

第3章 目 標

私たちの暮らしを支え、生命を育む生物多様性の重要性を認識し、生物多様性がもたらす自然の恵みを将来にわたり持続的に享受できる社会を構築するとともに、自然と共生する社会を目指し、基本目標及び基本方針を次のとおり掲げます。

〔基本目標〕

豊かな自然と人間とが共生するふるさと'おおいた'に向けた
「大分県版ネイチャーポジティブ」の実現

〔基本方針〕

- 1 「おおいたの重要な自然共生地域」の拡大等を図り、
地域の活力で自然を守り、育てる。
- 2 自然の持つ機能を活用して、地域課題の解決に繋げる。
- 3 行政、NPO、地域、企業など、様々な主体による取組を進める。

「大分県版ネイチャーポジティブ」の実現に向け、
上記の基本方針を踏まえ、第4章の行動計画を推進する

【行動計画】

- 基本戦略Ⅰ 生態系の健全性の回復
- 基本戦略Ⅱ 自然を活用した地域づくりの推進
- 基本戦略Ⅲ 自然が有する多様な機能の活用による社会課題の解決
- 基本戦略Ⅳ 事業活動における生物多様性への配慮
～ネイチャーポジティブ経済に向けた取組～
- 基本戦略Ⅴ 県民一人ひとりの生物多様性の認識と行動化
- 基本戦略Ⅵ 調査・情報整備の推進